

新型コロナウイルス感染症による「まん延防止等重点措置」を受けた事業対応について

社会福祉法人 海老名市社会福祉協議会

海老名市のまん延防止等重点措置の適用及び市内新規感染者の増加傾向を受けて、社会福祉協議会の事業について、**5月17日(月)より下記の通り対応いたします。**

詳しくは電話にてお問い合わせください。なお、情報については、随時更新致します。

| 事業名 | 対応状況 |
|---------------------------|--|
| こころとカラダの健康教室 ともの輪 | 5月17日より休止 |
| 喫茶スペースぱれっと (海老名市役所1階) | 5月18日より休止 |
| さつき町 イオン出張販売所 | 通常営業 |
| 総合福祉会館 | 通常運営 ※20時までの時短実施 |
| ボランティア活動保険 ボランティア行事用保険 | 通常受付 |
| ぬくもり号／さくら号 | 通常運行 (検温、消毒、マスク着用をお願いします。) |
| 福祉有償運送 セダン型 | 通常運行 (検温、消毒、マスク着用をお願いします。) |
| K.T.S | 時間制限を設けての相談対応実施 |
| 成年後見・総合相談 センター | 原則、電話での相談対応実施 専門職相談をご希望の場合は、(200-9833)まで お問い合わせください。 |

電話及び窓口での対応は、平日8時30分から17時15分までとさせていただきます。
皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。(☎235-0220)